

平戸市農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 平成28年1月27日(水) 午前9時30分から午前10時12分

2. 開催場所 平戸市役所3階大会議室

3. 出席委員(28人)

会長 33番 丸田 保

会長職務代理者 2番 須藤 豊博

委員

3番 橋村弥壽夫	4番 七種 一郎	5番 松尾 正幸	6番 山村 茂巳
8番 本山 勝茂	9番 古里 時夫	10番 岡村 勝彦	11番 松山 矢市
12番 川尻 修治	13番 末永 武好	14番 山下 忠平	15番 塚本 順男
16番 瀧山 博	17番 濱崎 保久	18番 末吉 清彦	19番 林 憲治
20番 藤沢 和正	21番 阿部 榮	22番 石田 勝巳	23番 濱本 寿光
24番 川村 政幸	26番 大浦 正巳	27番 松本 一郎	28番 福田 延之
30番 西川 靖子	32番 宮田 克幸		

4. 欠席委員(5人)

1番 吉福 弘実 7番 筒井 幸吉 25番 横尾 秀雄 29番 藤永 和之
31番 山本 順子

5・議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名委員の指名及び書記の指名

第4 会務報告

第5 議 事

報告第 13号 農地法第3条に係る合意解約について

報告第 14号 農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について

議案第 42号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 43号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第 44号 第10回農用地利用集積計画(案)について

第6 閉 会

6. 事務局

事務局長 川口 敬 参事兼班長 福海 富美子 主査 浦上 裕希 主査 近藤 裕司

7. 傍聴人の数 なし

8. 公開・非公開の別 公開

9. 会議の概要

○事務局長

ただ今から平成27年度第10回総会を開会いたします。

はじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

○会 長

おはようございます。今日は平成27年度第10回1月期総会にご出席いただきありがとうございます。

新年明けまして、もう27日、あっという間に一月が過ぎようといたしております。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお喜びを申し上げます。どうか、本年も引き続き農業委員としての業務にご協力をいただくよう、お願い申し上げる次第です。

本日は、総会后、福岡県方面に視察研修ということで、公費による出張という形で研修に行くわけでございます。皆様にご賛同いただき、太刀洗市、朝倉市の農業委員会と交流してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、24日から25日にかけての大雪で、被害があったのではないかと思います。あのような大雪になろうとは夢にも思いませんでしたけれども、大変な被害があちこちで出ているようでございます。話によりますと、自衛隊が平戸に災害支援ということで給水活動に来られていると聞いておりますし、各家庭でも、いろいろな給水関係の事故がおこっているようでございます。

その中での研修ということでございまして、いろいろなご事情で、本日、2、3人の方が、急遽、お断りになったようでございます。このような中、皆様のご協力で参りますけれど二日間よろしくお願いいたします。

本日も大変貴重な案件をご提案いたします。最後まで、慎重なるご審議をいただきますようお願いいたします。開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長

ありがとうございました。本日は、1番委員、7番委員、25番委員、29番委員、31番委員より欠席の旨、連絡がありましたので、ご報告いたします。よって、出席委員は委員定数33名中、28名で定足数以上でありますので、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。

ますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

○議 長

それでは、これより議事に入ります。まず日程第3の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。議事録署名委員に、21番委員、22番委員にお願いします。書記には事務局職員の参事を指名いたします。

以上で日程第3を終わります。

○議 長

これより平28年1月期の会務報告と、平成28年2月期の行事予定を事務局長が行います。

○事務局長

それでは平成28年1月期の会務報告と、平成28年2月期の行事予定をご報告させていただきます。

議案書の1ページをお開き下さい。

(1月会務報告、2月行事予定を報告)

○議 長

会務報告が終了しましたので、ここで、次回、平成28年度2月期の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。次回総会を平成28年2月25日木曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないようですので、次回総会を平成28年2月25日木曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行うことといたします。

《 報告第13号 農地法第3条に係る合意解約について 》

○議長

報告第13号「農地法第3条に係る合意解約について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案書2ページをお願いします。報告第13号「農地法第3条に係る合意解約について」を説明いたします。

(報告第13号1～2番を朗読：2件)

○議長

ただ今、事務局より報告第13号「農地法第3条に係る合意解約について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

○委員

先月第9回の間管理機構への貸付に伴う解約であれば、順番的には解約が先に提出されて、後に中間管理機構との契約を結ぶのが筋ではないかと思えます。前回一緒に提出されるか、解約が先に提出されるのが本当ではないかと思えますが、その辺はどうですか。

○事務局

おっしゃるとおりだと思います。先月、こちらの準備不足で解約まで手が回らなかったというのが正直なところですが、今後は解約を先に提出するか、解約と契約を同時に提出したいと思えます。

○議長

ほかにございませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。報告第13号「農地法第3条に係る合意解約について」につきましても、届出のとおり処理することといたします。

《 報告第14号 農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について 》

○議長

報告第14号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」を議題といたします。
なお、今回は案件が多いため、通常の合意解約をはじめにご審議いただき、その後、中間管理機構に係る合意解約につきまして、地区別に提案説明を行い、質疑を受けたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

それでは、議案書3ページの通常の農業経営基盤強化促進法による合意解約について、事務局の説明を求めます。

○事務局

議案書3ページをお願いします。報告第14号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」を説明いたします。

(報告第14号1～2番を朗読：2件)

○議長

ただ今、事務局より農業経営基盤強化促進法に係る合意解約についての案件につき、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。なにかございませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。議案書3ページの農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について、届出のとおり処理することといたします。

○議長

次に、同議案、議案書4ページの田平町以善地区の案件を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案書4ページをお願いします。報告第14号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」田平町以善地区の案件を説明いたします。

(報告第14号田平町以善地区1～10番を朗読：10件)

○議長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。発言がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

○議長

質疑がないですので、質疑を終結します。同議案、田平町以善地区の案件につきましては、届出のとおり処理することといたします。

次に、同議案、議案書5ページから6ページの中央土地改良区の案件を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案書5ページをお願いします。報告第14号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」中央土地改良区の案件を説明いたします。

(報告第14号中央土地改良区1～19番を朗読：19件)

○議長

ただ今、事務局より、同議案、議案書5ページから6ページの中央土地改良区の案件につきまして、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結します。同議案、中央土地改良区の案件につきましては、届出のとおり処理することといたします。

次に、同議案、議案書7ページの馬込土地改良区の案件を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案書7ページをお願いします。報告第14号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」馬込土地改良区の案件を説明いたします。

(報告第14号馬込土地改良区1～6番を朗読：6件)

○議長

ただ今、事務局より、同議案、議案書7ページの馬込土地改良区の案件につきまして、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結します。同議案、馬込土地改良区の案件につきましては、届出のとおり処理することいたします。

《 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について 》

○議長

議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案書8ページをお願いします。議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

(議案第42号1番を朗読：1件)

○議長

ただ今、事務局より議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

意義がないようですので、議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり、決定いたします。

《 議案第43号 農地法第4条の規定による許可申請について 》

○議 長

議案第43号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案書9ページをお願いします。議案第43号「農地法第4条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

(議案第43号1～2番を朗読 パワーポイントを併用して説明：2件)

○議 長

ただ今、事務局より議案第43号「農地法第4条の規定による許可申請について」の説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明を番号順にお願いいたします。

○委 員

1番について補足説明をいたします。15日10時、北部地区委員5名と事務局2名、申請代理人1名で現地を確認しました。当地は海岸から白岳に向けて海拔200メートルにある台地で、大きい猪が出没する所、獣道となっているようです。そういう場所で、以前は甘藷や小麦等を作っていましたが、その後、ご主人が亡くなり、子供さんは全て県外に転出されておりますので、80歳を過ぎている奥さん一人では耕作できない状況です。現在は、畜産農家が採草、時々草を刈って利用しているようです。海岸から山肌にかけて45度の急斜面となっており、周囲には二軒ほど民家がありますが、二軒とも100メートル離れています。それから海岸側に降りた所にも居住する民家はなく、雨水、排水についても、谷間になっていることから、自然流出をして、なんら問題はないだろうと見てきました。ご審議の程よろしく申し上げます。

○委員

2番について補足説明をいたします。15日10時、北部地区委員5名とともに現地立会確認をしました。惣菜加工所、カレーを作って販売するという許可申請ですが、まず問題になるのは排水問題ではないかということで、15日現地確認の折の事務局説明では、不十分だと協議を行いました。許可申請の内容は、ただ今の事務局の説明のとおりですので、ご審議の程よろしく願いいたします。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地元担当委員の説明について、発言のある方は挙手願います。

○委員

2番の件ですが、グリストラップとは、深い側溝のようなもので残飯などが流れてきたときに取り上げる手法だと思います。その排水の中に入っている調味液とかは自然に流れていくと思うんですね。その時の腐敗臭などは、ずっと流れていくのではないかと思います。下のほうには民家もありますね。排水の中の塊は取れるでしょうが、排水自体の臭いは取れないのではないかと思います。衛生上良かったんですか。

○事務局

15日の現地調査の折にも、委員さんの中で話題になりました。臭いをどうするかということになりましたが、保健所の指導ではグリストラップで許可が下りているそうです。それ以上は、こちらには権限はありませんし、もし、臭いがある排水で問題になるようなことがあれば、自分で解決しますという誓約書をいただいている状況です。使用状況としましては、趣味で作っている程度で月に1回程度使用するということでしたので、ご理解いただきたいと思います。

○委員

農業委員会は許可を出すという責任があるので、その辺はご審議いただきたいと思います。

○議長

他にございませんか。

(質疑なし)

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第43号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないようですので議案第43号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可相当として、県知事に意見書を送付いたします。

《 議案第44号 第10回農用地利用集積計画(案)について 》

○議 長

議案第44号「第10回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。
事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案第44号「第10回農用地利用集積計画(案)について」説明いたします。議案書11ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)1年から3年になります。

(整理番号1番を朗読：1件)

次に議案書12ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)10年以上になります。

(整理番号1番を朗読：1件)

次に議案書13ページをご覧ください。所有権移転各筆明細になります。

(整理番号1番を朗読 パワーポイントを併用して説明：1件)

○議 長

ただ今、事務局より議案第44号「第10回農用地利用集積計画(案)について」につきまして、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かございませんか。

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決にはいります。

議案第44号「第10回農用地利用集積計画(案)について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、議案第44号「第10回農用地利用集積計画(案)について」は原案のとおり決定いたします。

○議長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。

お謀りをいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理については、これを議長に委任する事に決しました。

○議長

これをもって、平戸市農業委員会平成27年度第10回総会を閉会いたします。

— 午前10時12分 終了 —

10. 議事録の公開
公開する

11. 会議配布資料の名称
・資料1 農地法第3条調査書

議事録の作成者の職氏名
農業委員会事務局

参事兼班長 福海 富美子

議事録署名

平成 28 年 2 月 12 日

会 長 丸 田 保

21 番委員 阿 部 榮

22 番委員 石 田 勝 巳